

## 中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価準備書【静岡県】 に係る公聴会の開催のお知らせ

静岡県環境影響評価条例(平成11年静岡県条例第36号)第41条第1項の規定により、下記のとおり中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価準備書【静岡県】について、以下のとおり公聴会を開催します。

### 1 対象事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 中央新幹線(東京都・名古屋市間)
- (2) 種類 新幹線鉄道の建設
- (3) 規模 東京都から愛知県名古屋市間 延長約286 キロメートル

### 2 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 山田 佳臣  
愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号

### 3 関係地域の範囲

静岡市

### 4 公聴会の開催を予定する日時及び場所

- (1) 開催日時 平成26年1月21日(火) 午後6時から8時まで
- (2) 開催場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール  
(静岡県静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

### 5 意見の陳述

中央新幹線(東京都・名古屋市間) 環境影響評価準備書【静岡県】について環境の保全の見地からの意見を有する方は、公聴会において、日本語により、下記6(1)の公述申出書の内容に準拠した意見を述べることができます。

中央新幹線(東京都・名古屋市間) 環境影響評価準備書【静岡県】は、東海旅客鉄道株式会社のホームページで閲覧可能です。

東海旅客鉄道株式会社ホームページアドレス

[http://company.jr-central.co.jp/company/others/prestatement/shizuoka/s\\_honpen.html](http://company.jr-central.co.jp/company/others/prestatement/shizuoka/s_honpen.html)

## 6 公述の申出

- (1) 公聴会において意見を述べようとする方は、公述申出書（様式第2号）に必要な事項を記載し、平成26年1月7日（火）までに下記9に郵送（当日消印有効）、電子メール又は持参にて提出してください。

公述申出書等の様式は、生活環境課ホームページでダウンロード可能です。

生活環境課ホームページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-050/assess/going/12301/index12301.html>

- (2) 公述人は原則10人以内とし、公述申出書を提出された方には、公述人として公聴会で意見を述べる事が出来るか否かについて、事前に通知します。
- (3) 公述の時間は、公述人お一人につき10分以内といたします。
- (4) 公聴会は、報道機関による撮影等を含め、公開で行います。

## 7 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する方は、公聴会当日、直接会場に御来場ください。先着順に定員300人まで受付いたします。

## 8 公聴会の中止

平成26年1月7日（火）までに公述の申出がなかった場合は、公聴会の開催を中止します。

公聴会開催の有無については、平成26年1月14日（火）以降に生活環境課ホームページで確認いただくか、下記9にお問い合わせください。

## 9 公述の申出、問い合わせ先

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2255

電子メールアドレス [seikan@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:seikan@pref.shizuoka.lg.jp)